

令和 2 年

上尾市教育委員会 1 1 月定例会 議案

議 案 名

議案第 4 9 号	令和 3 年度当初給食調理員人事異動方針について -----	1
議案第 5 0 号	令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について -----	2
議案第 5 1 号	令和 2 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について -----	3
議案第 5 2 号	財産の取得に係る意見の申出について -----	7
議案第 5 3 号	財産の取得に係る意見の申出について -----	8
議案第 5 4 号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について -----	9
議案第 5 5 号	上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について -----	1 1
議案第 5 6 号	上尾市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について -----	1 2

【 白紙 】

議案第 4 9 号

令和 3 年度当初給食調理員人事異動方針について

令和 3 年度当初給食調理員人事異動方針を下記のとおり定める。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

令和 3 年度当初給食調理員人事異動方針

1 基本方針

令和 3 年度当初給食調理員の人事異動の実施に当たっては、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図るため、本人の希望を把握するとともに、勤務年数、年齢等を勘案し、適切に実施するものとする。

2 給食調理員の人事異動に係る実施要領

(1) 同一校における勤務年数が引き続き 3 年以上となる職員は、次に掲げる場合を除き、異動対象とする。

ア 令和 3 年 4 月 1 日において、年齢が 5 9 年に達している場合

イ 所属している学校の業務に支障をきたす場合

(2) 同一校における勤務年数が引き続き 3 年未満の職員についても、異動の希望がある場合その他の特別な事情がある場合においては、異動対象とすることができる。

(3) 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 2 8 条の 4 の規定に基づき常時勤務を要する職に従事する再任用職員又は同法第 2 8 条の 5 の規定に基づき短時間勤務の職に従事する再任用職員のうち、任期が更新されることとなるものについては、必要に応じて、異動対象とする。

提案理由

給食調理員に係る令和 3 年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいため、この案を提出する。

議案第 5 0 号

令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

教育に関する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表する。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

1 評価の対象

令和 2 年度点検評価は、「第 2 期上尾市教育振興基本計画」に掲げた 7 つの基本目標を達成するために実施した 3 1 の施策について、「平成 3 1 年度上尾市教育行政重点施策」に定めた主要事業の実施結果を踏まえて行う。

2 評価の結果

別冊「令和 2 年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」記載のとおり

3 市議会提出日時

令和 2 年上尾市議会 1 2 月定例会開会の日

4 報告書の公表

上尾市図書館及び上尾市役所本庁舎 1 階情報公開コーナーにおける閲覧のほか、上尾市 W e b サイトに掲載し、公表する。公表は、上尾市議会に提出した後速やかに行う。

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出する。

議案第51号

令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

下記のとおり、令和2年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出る。

令和2年11月19日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

1 歳入補正（教育関係）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後予算額
15 国庫支出金	2 国庫補助金	4,650 千円	2,758 千円	7,308 千円

2 歳出補正（教育費）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後予算額
9 教育費	1 教育総務費	13,819 千円	1,235,905 千円	1,249,724 千円
	2 小学校費	3,400 千円	1,280,762 千円	1,284,162 千円
	3 中学校費	1,250 千円	632,897 千円	634,147 千円
	計	18,469 千円	3,149,564 千円	3,168,033 千円

3 繰越明許費補正（教育費）

款	項	事業名	金額
9 教育費	5 社会教育費	人権教育集会所管理事業	2,746 千円

4 債務負担行為補正（教育費）

事項	期間	限度額
小学校管理業務	令和2年度から 令和3年度まで	11,012 千円
小学校コンピュータシステム保守業務	令和2年度から 令和3年度まで	10,772 千円
中学校管理業務	令和2年度から 令和3年度まで	7,088 千円
中学校コンピュータシステム保守業務	令和2年度から 令和3年度まで	9,570 千円
公民館管理業務	令和2年度から 令和3年度まで	1,486 千円
図書館運営業務	令和2年度から 令和3年度まで	184,124 千円

事 項	期 間	限度額
図書館巡回配送業務	令和2年度から 令和3年度まで	5,466 千円
図書館管理業務	令和2年度から 令和3年度まで	8,489 千円
図書館自家用電気工作物等保安管理業務	令和2年度から 令和3年度まで	517 千円
小中学校ALT派遣業務	令和2年度から 令和3年度まで	137,808 千円
学校給食調理員細菌検査業務	令和2年度から 令和3年度まで	1,276 千円
中学校給食調理業務	令和2年度から 令和3年度まで	275,200 千円

提案理由

令和2年度上尾市一般会計補正予算の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

(参考) 所属別事業別歳出補正額

●教育総務課

(単位：千円)

事業名	補正額
小学校コンピュータ整備事業	3,400
17 備品購入費	<u>3,400</u>
中学校コンピュータ整備事業	1,250
17 備品購入費	<u>1,250</u>

●指導課

(単位：千円)

事業名	補正額
学習支援事業	12,224
18 負担金、補助及び交付金	<u>12,224</u>
学校家庭連携推進事業	1,595
12 委託料	<u>1,595</u>

【 白紙 】

議案第52号

財産の取得に係る意見の申出について

下記のとおり端末充電保管庫を取得することについて、市長に意見を申し出る。

令和2年11月19日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

- 1 物品の数量 端末充電保管庫（小学校） 370台
- 2 取得の目的 GIGAスクール構想の実現に向けて導入する学習者用端末を収納するため。
- 3 取得の方法 条件付一般競争入札
- 4 取得価格 57,090,000円
- 5 契約の相手方 さいたま市北区宮原町2丁目85番地5
NECフィールドディング株式会社 埼玉支店

提案理由

端末充電保管庫を取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

議案第 5 3 号

財産の取得に係る意見の申出について

下記のとおり端末充電保管庫を取得することについて、市長に意見を申し出る。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

記

- 1 物品の数量 端末充電保管庫（中学校） 1 5 2 台
- 2 取得の目的 G I G A スクール構想の実現に向けて導入する学習者用端末を収納するため。
- 3 取得の方法 条件付一般競争入札
- 4 取得価格 2 2 , 2 4 2 , 0 0 0 円
- 5 契約の相手方 さいたま市北区宮原町 2 丁目 8 5 番地 5
N E C フィールディング株式会社 埼玉支店

提案理由

端末充電保管庫を取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

議案第54号

上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について
上尾市スポーツ推進審議会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

令和2年11月19日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

1 委嘱 [任期：令和4年10月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	おばな 尾花 ありきひと 瑛仁	上尾市仲町 在住	上尾市議会議員	再任
	とのべ 戸野部 なおの 直乃	上尾市富士見 在住	上尾市議会議員	再任
	いとうえ 井上 しげる 茂	上尾市東町 在住	上尾市議会議員	再任
2号委員	とおやま 遠山 まさひろ 正博	上尾市二ツ宮 在住	上尾市スポーツ協会 副会長	再任
	やじま 矢島 みちお 通夫	上尾市小敷谷 在住	上尾市スポーツ協会 副会長	再任
	なかむら 中村 せいじ 清治	上尾市浅間台 在住	上尾市スポーツ協会 理事長	再任
	はぎわら 萩原 やすひこ 康彦	上尾市二ツ宮 在住	上尾市スポーツ推進委員 連絡協議会会長	再任
	ただくま 只隈 しんや 伸也	大東文化大学 勤務	大東文化大学スポーツ・ 健康科学部教授	再任
3号委員	あきやま 秋山 まさひさ 正久	上尾市平方領々家 在住	上尾市バスケットボール 協会理事	新任
	やました 山下 ふみたか 文孝	上尾市上平中央 在住	上尾市ソフトボール協会 会長	再任
	ながくら 永倉 かずお 和男	上尾市春日 在住	上尾市空手道連盟会長	新任
	くわばら 桑原 あきこ 明子	上尾市泉台 在住	上尾市スポーツ少年団 本部員	新任
	むとう 武藤 まさひろ 政春	上尾市川 在住	上尾市スポーツウエルネ ス吹矢協会理事	新任

2 任命 [任期：令和4年10月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
3号委員	まつもと ひさお 松本 壽男	市立平方東小学校 勤務	上尾市小学校体育連盟会長	再任
	たきざわ まこと 瀧澤 誠	市立上平中学校 勤務	上尾市中学校体育連盟会長	再任

- 1号委員：市議会議員
2号委員：知識経験者
3号委員：市内スポーツ団体の代表者

提案理由

上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命を行うため、上尾市スポーツ推進審議会条例（昭和51年上尾市条例第30号）第4条の規定により、この案を提出する。

議案第 5 5 号

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

上尾市立小・中学校通学区域に関する規則（昭和 3 5 年上尾市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 小学校の表平方東小の項中「及び壺丁目（国道 1 7 号上尾道路西側）」を「、壺丁目（国道 1 7 号上尾道路西側）、壺丁目西及び壺丁目南」に改め、同表今泉小の項中「壺丁目」を「今泉四丁目、壺丁目」に、「川（上尾都市計画道路上尾平方線南側、）」を「壺丁目東、壺丁目北、川（）」に、「向山（市道第 1 0 6 2 号線西側で、県道川越上尾線北側）、大谷本郷（6 9 2 番地、6 9 3 番地）」を「向山五丁目」に改める。

附 則

この規則は、令和 2 年 1 1 月 2 1 日から施行する。

提案理由

大谷北部第四土地区画整理地の換地処分に伴い、学区の表記を変更したいので、この案を提出する。

議案第 5 6 号

上尾市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について

上尾市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 2 年 1 1 月 1 9 日 提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則の一部を改正する規則

上尾市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則（平成 2 6 年上尾市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表専門部会中学校の表各教科の部社会教科用図書調査研究専門部会の項中「地理的分野」を「社会（地理的分野）」に、「歴史的分野」を「社会（歴史的分野）」に、「公民的分野」を「社会（公民的分野）」に改め、同部音楽教科用図書調査研究専門部会の項を次のように改める。

音楽教科用図書調査研究専門部会

音楽（一般）

音楽（器楽合奏）

別表専門部会中学校の表各教科の部技術・家庭教科用図書調査研究専門部会の項中「技術分野」を「技術・家庭（技術分野）」に、「家庭分野」を「技術・家庭（家庭分野）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

教科用図書調査研究専門部会の分掌種目等に関する規定の整理を行いたいので、この案を提出する。